

砂川市独自！

## 「お子さん1人当たり2万円の給付金」 のお知らせ

物価高騰が続く中、砂川市ではこのたび、市政の柱である「子育てするなら砂川で」というコンセプトのもと、市独自に18歳以下のお子さん1人当たり一律2万円を支給（※）することといたしました。

給付金の詳細は、後日送付する文書をご覧ください。（2月中に児童手当の口座に振り込む予定ですが、文書の返送等が必要になる場合もあります。）

新年度の進学や進級等を控えた時期にぜひご活用ください！

（※）今回2万円を支給する事業には一部国の施策を含みます。



■担当 砂川市 保健福祉部

子育て支援課 子育て支援係 0125-74-8369